

2016年4月26日

お客さま各位

オリックス生命保険株式会社

## 「平成28年熊本地震」に関する特別取扱い開始について

このたびの「平成28年熊本地震」でお亡くなりになられた方々には、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた皆さまには、謹んでお見舞い申し上げます。熊本県の日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

弊社では、被災されたお客さまに対して、下記のとおり特別なお取扱いを実施いたします。

### 記

#### 1. 新規の契約者貸付に対する特別金利の適用（利息の減免）について

新規の契約者貸付について、以下のお取扱いをさせていただきます。

対象のご契約	災害救助法適用地域* <sup>1</sup> において被害に遭われたご契約者さまがご加入の個人保険（ただし、解約払戻金のない商品など対象外契約は除く* <sup>2</sup> ）。
適用金利	年利 0.00%
契約者貸付金額の上限	なし（ただし、約款規定の範囲内とする）
特別金利適用期間	2016年10月31日まで （地震が発生した2016年4月14日に遡及して適用）
受付期間	2016年6月30日まで

\*<sup>1</sup>災害救助法適用地域についてはこちらをご覧ください。

<http://www.seiho.or.jp/info/category/news/disaster>

\*<sup>2</sup>詳細につきましては、別紙をご確認のうえお問合せください。

#### 2. 入院給付金のお支払に関するお取扱い

◆被災により疾病や傷害などを発症したものの、病院の事情によりただちに入院することができず、臨時施設等で医師の治療を受け、その後入院された場合は発症日から入院したものとみなして入院給付金をお支払いします。

◆以下の場合、本来必要であった入院期間について医師の証明書をご提出いただくことで、入院していたものとみなして入院給付金をお支払いします。

(a)病院の事情により退院が早まり、その後臨時施設等で治療を受けた場合

(b)病院の事情により入院することができず、臨時施設等で治療を受けた場合

以上

別紙

<お問合せ先>

オリックス生命の商品にご加入いただいているお客さま

オリックス生命保険株式会社  
カスタマーサービスセンター

0120-506-094

<受付時間>月曜～土曜 9:00～18:00

(日・祝日・年末年始を除く)

お客さま相談窓口

0120-227-780

<受付時間>月曜～金曜 9:00～17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

旧ハートフォード生命の商品にご加入いただいているお客さま

オリックス生命保険株式会社  
クライアントサービスセンター

0120-167-810

<受付時間>月曜～金曜 9:00～17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)